

1. 議事日程第1号

(平成19年第3回大口町議会臨時会)

平成19年5月10日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 仮議席の指定について
日程第2 議長の選挙について
日程第3 議席の指定について
日程第4 会議録署名議員の指名について
日程第5 会期の決定について
日程第6 諸般の報告
日程第7 副議長の選挙について
日程第8 常任委員会委員の選任について
日程第9 議会運営委員会委員の選任について
日程第10 特別委員会委員の選任について
日程第11 一部事務組合議会議員の選挙について
日程第12 議案第39号 監査委員の選任について(提案説明・質疑・討論・採決)
日程第13(日程追加) 閉会中の継続審査・調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田正	2番	田中一成
3番	柘植満	4番	岡孝夫
5番	宮田和美	6番	酒井廣治
7番	丹羽勉	8番	土田進
9番	鈴木喜博	10番	木野春徳
11番	齊木一三	12番	倉知敏美
13番	酒井久和	14番	吉田正輝
15番	宇野昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鎭	副町長	社本 一裕
		政策調整室長	
教育長	井上 辰廣	兼総務部長	森 進
健康福祉部長	水野 正利	環境建設部長	近藤 則義
会計室			
会計管理者	前田 守文	教育部長	鈴木 宗幸

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

		議会事務局	
議会事務局長	近藤 登	次長	佐藤 幹広

議会事務局長（近藤 登君） 皆さん、おはようございます。議会事務局長の近藤でございます。

今臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。あらかじめ過日の初会合の席でも御報告申し上げておりますとおり、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107条の規定によりまして、出席議員の中で最年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

それでは、年長の宇野議員を御紹介申し上げます。よろしくお願いをいたします。

（15番 宇野昌康君 議長席に着席）

臨時議長（宇野昌康君） 皆さん、おはようございます。

ただいま御紹介を受けました宇野でございます。

地方自治法第 107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

開会及び開議の宣告

臨時議長（宇野昌康君） ただいまから平成19年第 3 回大口町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

直ちに、お手元に配付いたしました議事日程の順序に従い、会議を進めます。

（午前 9 時 3 0 分）

仮議席の指定について

臨時議長（宇野昌康君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

議長の選挙について

臨時議長（宇野昌康君） 日程第 2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖をいたします。

（議場閉鎖）

臨時議長（宇野昌康君） ただいまの出席議員数は15人です。

次に、立会人を指名いたします。

大口町議会会議規則第31条第 2 項の規定により、立会人に 1 番 吉田正君、2 番 田中一成君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

臨時議長(宇野昌康君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(発言する者なし)

臨時議長(宇野昌康君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

臨時議長(宇野昌康君) 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議席から順次投票を願います。

(投票)

臨時議長(宇野昌康君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(宇野昌康君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

続いて開票を行います。

吉田正君及び田中一成君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

臨時議長(宇野昌康君) それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票15票。有効投票のうち、宇野昌康君15票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、私宇野昌康が議長に当選となりました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

臨時議長(宇野昌康君) 臨時議長として、会議規則第32条第2項の規定により、ただいまの選挙で議長に当選となりました宇野昌康に、当選の告知をいたします。

それでは、まことに僭越ではありますが、私より発言をさせていただきます。

新議長(宇野昌康君) それでは、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

ただいまの議長の選挙につきまして、満票のありがたい票をいただきまして、私が議長に就任することになりました。本当に、回数は務めておりますけれども、皆様方の御協力なしでは到底務まるものではないと、自分ながらに信じておるところでございます。

私も21回目のこうした場に出るわけでございます。大政クラブの皆さんにもお話をしました

が、20回を卒業しまして21回にクリアができたわけでございます。成人式をようやく迎えることになりまして、今回1年目、新人の皆さんと同じような気持ちの中で、この大口町議会がすばらしい議会だったなど、皆様方からそうした喜びの声を聞けますように、一生懸命に頑張っ
てまいりたいなど、こんなことを思っております。

それから、町長におかれましても、前回の選挙で見事当選をされまして、まことにめでとうございました。

これから私は1年間、いつも執行部と議会の両輪という話がしょっちゅう出てまいりますけれども、こういうものをいい方向に、そしていい両方の車輪をもって執行部ともども議会がうまくいきますように、一生懸命に頑張っ
てまいります。どうかひとつ、町長さん初め執行部の皆さん方も、その辺のところをよろしく御理解いただきまして、まず第1年目がすばらしい町政が行えますことを心から御祈念を申し上げまして、簡単ではございますけれども、私の就任のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。よろしくお願いを申し上げます。

議長（宇野昌康君） これより、新議長として議事を進行いたします。

議席の指定について

議長（宇野昌康君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定をいたします。

会議録署名議員の指名について

議長（宇野昌康君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番 柘植満君、4番 岡孝夫君を指名いたします。

会期の決定について

議長（宇野昌康君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定をいたします。

諸般の報告

議長（宇野昌康君） 日程第 6、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査結果の 3 月分についての報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、本臨時会説明員として、町長以下関係職員に対し、地方自治法第 121 条の規定により出席を求めておりますので報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

副議長の選挙について

議長（宇野昌康君） 日程第 7、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

議長（宇野昌康君） ただいまの出席議員数は 15 名です。

立会人を指名いたします。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 5 番 宮田和美君、6 番 酒井廣治君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

議長（宇野昌康君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

議長（宇野昌康君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1 番議席から順次投票願います。

（投票）

議長（宇野昌康君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

宮田和美君及び酒井廣治君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議長(宇野昌康君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票15票。有効投票のうち、倉知敏美君15票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、倉知敏美君が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(宇野昌康君) ただいま副議長に当選されました倉知敏美君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選されました倉知敏美君より発言を求められておりますので、発言を認めます。

新副議長(倉知敏美君) 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

ただいま議員の皆様方全員の御推挙をいただきまして副議長という大役を賜り、本当に身に余る光栄と存じております。心から深く感謝を申し上げまして、心から厚く御礼を申し上げます。

もとより人間的にもいまだ熟さぬ青二才で、その器ではございませんが、皆様方の御指導・御鞭撻、温かい御協力をいただきながら、議長のよき補佐役となり、住民の皆様方の負託にさらにこたえる議会になるべく、誠心誠意奮励努力してまいりたいと思っております。どうぞ皆様、これからもなお一層の御支援、御協力、御指導を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが、お礼のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(宇野昌康君) ここで、会議の途中ですが、午前10時30分まで休憩といたします。

休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、速やかに第1委員会室に御集合願います。

なお、全員協議会が予定より早く終わりましたら、直ちに本会議を開きますので、よろしくお願いをいたします。

(午前 9時50分)

議長(宇野昌康君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前10時50分)

常任委員会委員の選任について

議長（宇野昌康君） 日程第 8、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りをいたします。常任委員会委員の選任については、大口町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長において指名をいたします。

総務文教常任委員会の委員の指名を行います。田中一成君、柘植満君、岡孝夫君、鈴木喜博君、倉知敏美君、酒井久和君、吉田正輝君、私宇野昌康の 8 名でございます。

続きまして、健康福祉常任委員会の委員の指名を行います。吉田正君、酒井廣治君、丹羽勉君、鈴木喜博君、木野春徳君、齊木一三君、倉知敏美君、以上 7 名です。

続いて環境建設常任委員会の委員の指名を行います。吉田正君、田中一成君、宮田和美君、土田進君、齊木一三君、酒井久和君、吉田正輝君、以上 7 名です。

続いて議会広報常任委員会の委員の指名を行います。吉田正君、柘植満君、岡孝夫君、土田進君、鈴木喜博君、木野春徳君、以上 6 名です。

以上のとおり指名をいたしたいと思ます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した方をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定をいたしました。

続いて、休憩中の全協において、各常任委員会の正・副委員長の互選をさせていただいておりますので、発表をいたします。

総務文教常任委員長 吉田正輝君、副委員長 柘植満君。

健康福祉常任委員長 木野春徳君、副委員長 鈴木喜博君。

環境建設常任委員長 齊木一三君、副委員長 酒井久和君。

議会広報常任委員長 鈴木喜博君、副委員長 木野春徳君。

以上のとおり決定をいたしました。

議会運営委員会委員の選任について

議長（宇野昌康君） 続いて日程第 9、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長において指名をいたします。

田中一成君、柘植満君、木野春徳君、齊木一三君、倉知敏美君、酒井久和君、吉田正輝君、私宇野昌康、以上 8 名を指名したいと思ます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方を議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

続いて、休憩中の全協において、議会運営委員会の正・副委員長の互選をしていただいておりますので発表いたします。

議会運営委員長 田中一成君、副委員長 木野春徳君。

以上のとおり決定をいたしました。

特別委員会委員の選任について

議長（宇野昌康君） 日程第10、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。統合中学校建設特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

田中一成君、柘植満君、鈴木喜博君、木野春徳君、齊木一三君、酒井久和君、吉田正輝君、私宇野昌康の8名でございます。

以上8名を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました方を統合中学校建設特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

続いて、休憩中の全協において、統合中学校建設特別委員会の正・副委員長の互選をしていただいておりますので発表いたします。

統合中学校建設特別委員長 酒井久和君、副委員長 齊木一三君。

以上のとおり決定をいたしました。

一部事務組合議会議員の選挙について

議長（宇野昌康君） 日程第11、一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。一部事務組合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

一部事務組合議会議員を指名いたします。

丹羽広域事務組合議会議員、吉田正君、宮田和美君、鈴木喜博君、木野春徳君、齊木一三君、以上5名でございます。

江南丹羽環境管理組合議会議員、田中一成君、倉知敏美君、吉田正輝君、以上3名です。

愛北広域事務組合議会議員、酒井廣治君、丹羽勉君、酒井久和君、以上3名です。

尾張農業共済事務組合議会議員、土田進君、以上1名です。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしましたとおり当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されました。

当選された方に、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議案第39号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（宇野昌康君） 日程第12、議案第39号 監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、酒井久和君の退席を求めます。

（13番 酒井久和君、除斥に該当するため退場）

議長（宇野昌康君） 提案者より提案理由の説明を求めます。

酒井町長。

町長（酒井 鎧君） 議長さんのお許しをいただきましたので、今回上程をさせていただきました議案の提案理由を説明させていただきます。

議案第39号 監査委員の選任についてであります。

この案を提出するのは、監査委員 河合唯敏氏の任期満了に伴い後任を選任するため、お願いをするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（宇野昌康君） 総務部長、説明をお願いします。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） それでは、議案第39号 監査委員の選任について、朗読をもって説明とさせていただきます。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 196条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、丹羽郡大口町下小口一丁目 116番地。氏名、酒井久和。昭和13年 1 月 5 日生まれ。平成19年 5 月10日提出、大口町長、酒井鉄。以上です。

議長（宇野昌康君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

これより質疑を行います。

質疑は、会議規則第54条の規定により、同一議員につき同一の議題について 3 回までとなっておりますので、御了承を願います。

なお、質疑、答弁とも、簡潔・明瞭をお願いをいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第39号 監査委員の選任について、質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 質疑なしと認めます。これをもって議案第39号の質疑を終了いたします。

これより討論、採決に入ります。

議案第39号 監査委員の選任について、討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第39号の採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

酒井久和君の退席を解きます。

（13番 酒井久和君 入場・復席）

議長（宇野昌康君） ここで暫時休憩といたします。

（午前 11 時 03 分）

議長（宇野昌康君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前 11 時 04 分）

議長（宇野昌康君） 休憩中に議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、所管事務のうち、

会議規則第73条の規定によって、お手元に配付いたしました議会閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りをいたします。閉会中の継続審査・調査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第13として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宇野昌康君) 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第13として議題とすることに決定をいたしました。

閉会中の継続審査・調査の申し出について

議長(宇野昌康君) 追加日程第13、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りをいたします。議会運営委員長及び議会広報常任委員長から提出された、議会閉会中の継続審査・調査の申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査にすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宇野昌康君) 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査にすることに決定をいたしました。

閉会の宣告

議長(宇野昌康君) 以上で、本臨時会に付議をされました案件の審議は、全部終了いたしました。

これをもって平成19年第3回大口町議会臨時会を閉会といたします。

(午前11時05分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

大口町議会議長 宇 野 昌 康

大口町議会議員 柘 植 満

大口町議会議員 岡 孝 夫